

# 保健師です

こんにちは



奥村保健師です

## 成年後見制度とは

認知症や精神障害などにより、判断能力が十分ではない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護サービスや施設入所のための契約を結んだり、遺産分割のための話し合いをしたりするこ

とが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であつても判断が付かず、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断力の不十分な方々に対し、家庭裁判所から選ばれた成年後見人等が、ご本人の財産を適切に管理することともに、ご本人が快適な生活を送れるよう支援するのが成年後見制度です。

## 【法定後見制度】と【任意後見制度】と

成年後見制度は、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」という二つの仕組みがあります。

### 【法定後見制度】

法定後見制度は、認知症などにより、すでに判断能力が不十分な方のための制度で、本人の判断能力の程度によって、「後見」「保佐」「補助」の三つに分かれています。

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、保護・支援します。

法定後見の申立費用や成年後見人等に対する報酬など、該当する方に対し申立手続きの支援や費用の助成を行っています。成年後見制度についての相談は、占冠村地域包

括支援センター（役場福祉教育支援課56-2022）に連絡下さい。

④寝たきりの祖母からお金の管理を頼まれたが、きちんと管理しているにも関わらず、他の親族から何かと疑われてしまう。

⑤今は元気だが、身近に自分の老後の生活を任せられる人がいないので心配だ。

## 暮らしと財産を守る制度

# 「成年後見制度について」

『離れて暮らしている母の家に久しぶりに行つてみたら新しい布団が置いてあり、母は「親切なお兄さんが、これで寝たら腰の痛みが良くなるよ」と言つて置いて行つた』と言つた。布団が健康器具の場合もあつたり、「親切なお兄さん」がわざわざ金融機関にまで付き添つて、預金を下すのを手伝つてくれたという話もあります。

必要な物をきちんと判断して購入するのであればいいのですが、高額な商品を、相手が誰なのか、本当に必要な物なのかも判断できないまま、さらに、「買つた」という認識されないままに購入させられる方がいるのも現実です。

## こんなとき、成年後見制度の利用を考えましょう

- ①一人暮らしの年金生活の人が訪問販売で必要のない高額の商品を買っててしまう。
- ②認知症の父名義の財産を売つて、父の入所費用にあてたい。
- ③知的障害のある家族がいるが、自分に何かあった時に、将来が心配だ。

冒頭の例の場合に当てはめます。

占冠村では、一定の要件に該当する方に対し申立手続きの支援や費用の助成を行っています。成年後見制度についての相談は、占冠村地域包

括支援センター（役場福祉教育支援課56-2022）に連絡下さい。

えたり（取消権）することができます。法定後見制度を利用するために、本人・配偶者・4親等内の親族などが、家庭裁判所に申立を行う必要があります。身寄りのない方の場合は市町村長が申立てることがあります。



火災・救急・救助 119  
**消防瓦版**

**しむかっぷ消防フェスタ 2018**

7月29日（日）に、農村公園にて『しむかっぷ消防フェスタ 2018』を行いました。当日は天候にも恵まれ、晴天の中、たくさんの村民の皆様が来場されました。

会場では、煙体験ハウス、放水体験、ミニ消防車乗車体験、ヨーヨー釣り、消防隊員証の発行、消防車・救急車の搭乗などが行われました。たくさんの方々に防災体験をしていただき、防災意識向上につながるイベントになりました。

災害は、いつ・どこで・何が起こるかわかりません。災害がいつ起きても大丈夫なように防災への準備をお願いします。

消防フェスタは、来年も7月下旬頃の開催を予定しております。たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

まどり  
**纏**

第359号  
2018・9



救急出場状況（7月分）

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 交通事故         | 3件   | (3人)   |
| 一般負傷         | 4件   | (4人)   |
| 急 病          | 11件  | (9人)   |
| 7月 計         | 18件  | (16人)  |
| 累 計          | 157件 | (146人) |
| ※ ( ) 内は搬送人員 |      |        |

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

# 地域とともに

## コミュニティ・スクール情報⑥ ～トマム学校編～

長く、厳しい冬が終わり、恵みの春が訪れる5月、6月はトマム学校にとつても待ちに待った季節になります。コミュニティ・スクールとして自然や地域の良さを学習として存分に生かせる時期だからです。

5月31日（木）は占冠村学校支援ボランティアの平塚さんと安居さんを講師として迎え、山菜学習を行いました。まずは、山菜の見分け方や名前を教えてもらいながら、学校の周りで、たくさんの山菜を収穫しました。学校に戻ってから、みんなで調理です。アクの抜き方や切り方などの調理法を教わりました。先生と児童生徒全員で協力して、たくさんの料理を作ることができました。ウドやよもぎ、ヤマブドウの葉の天ぷらやウドの酢味噌和え、フキの煮物など、とてもおいしくいただきました。地域の特色を生かし、「採る、作る、食べる」までを学習しました。

6月7日（木）は占冠中央小学校と合同で地域おこし協力隊の有光さんを講師に迎え、羊の特長や毛刈りの仕方を教えてもらう「羊の学校」を行いました。想像以上に大きかった羊に少しひっくりしながら、毛刈りを楽しんでいました。実際に羊に触ることによって教科書では学べない、実感のこもった学習になりました。有光さんの「刈った毛で何かを作りましょう。」の言葉に子どもたちは「何を作るの？」と目を輝かせしていました。

コミュニティ・スクールの最大の特徴は「地域とともにある学校」だと考えています。教育を学校の中だけで完結するのではなく、「どのような子どもたちを育てるのか」や「どんな学校にしたいか」を保護者、地域の方と共に共有し、共に育していくことが大切だと思います。そのためには教師だけではなく、保護者、地域の方から学ぶような学習をこれからも大切にしていきたいと考えています。

地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

■お問い合わせ 占冠村教育委員会 電話 56-2182

